

令和7年度 学校図書館全体計画

江戸川区立一之江第二小学校

学校図書館法

学校図書館は、教育課程の展開に寄与するとともに児童の健全な教養を育成することを目的とする。

東京都子供読書活動推進計画理念

読書は子供が自分の将来に夢を持ち、自己実現を図っていく上で極めて重要な役割を果たしている。子供が自主的な読書活動を通じて生きる力を育んでいくために、周囲の社会、大人は子供一人一人に対して、多様な読書のきっかけを提供し、様々な分野の本と出会える環境を作っていくことが大切である。

学校教育目標

- ◎よく考え進んで学習する子ども
- 思いやりがあり、助け合う子ども
- 体力がある元気な子ども

学校図書館の目標

学校図書館の活用を通して、幅広く読書する意欲を育て、より深く追究しようとする生涯教育の基礎となる能力を培う。

指導のねらい

- ・環境を整えて読書意欲を向上させ、読書の習慣化を図るとともに豊かな心情と幅広い知識を身に付けさせる。
- ・学年に応じた利用指導により、望ましい図書館活用の態度や技能を高める。

各学年の重点目標

1・2年生	・読み物を楽しんで読もうとする。 ・学校図書館に親しんで利用する。
3・4年生	・読書の幅を広げ、読書量を増やす。 ・進んで図書館を利用し、調べようとする。
5・6年生	・読書を通して知識を増やし、心情を豊かにする。 ・目的に応じ、図書館を利用して課題を解決する。

具体的な取り組み

《各教科・領域との連携》 各教科・領域の学習の導入や、必要な情報の収集及び課題の追究や解決を図るために進んで図書館を活用する。	《読書活動の推進》 ・朝読書、読書科の時間、家庭（ふれあい読書週間）で進んで読書に取り組む。 ・学校図書館及び学級文庫からの貸し出し図書で読書活動を充実させる。	
《図書委員会活動の活性化》 ・本の貸し出しや図書館整備の当番、委員会活動時間に作成したポスターによるおすすめの本紹介、読書月間や全校集会での読書の呼びかけ、各学級へ読み聞かせを行うなど、さまざまな読書推進活動を行う。	《ICT機器の活用》 ・各教室のICT機器を、学習の場面で有効かつ適切に活用し、児童が関心をもって活動したり情報を収集し、知識を広げたりできるようにする。 ・学習に関連する本とタブレット端末を並行して活用する。	
《読書科の推進》 ・教育課程全体を通して、計画的な朝読書や読書活動を推進する。 ・各教科・領域の学習に学校図書館や地域図書館を活用して情報活用能力の育成や授業の充実を図る。 ・読書ノートを作成し、「読書記録」を記入することで自身の読書活動を振り返ることができるようとする。	《家庭・地域との連携》 ・保護者の読み聞かせボランティア（いち・にの・くれよん♪）が、朝読書の時間に1か月に1回、読み聞かせを行う。 ・図書ボランティア（ぐりぐらの会）が、学校図書館で本の修理や館内の整備、季節に合わせたディスプレイの製作などを行う。 ・地域の図書館（葛西図書館）との連携を図る。	
朝読書（23単位時間／年）	読書月間（春・秋）	学校図書館整備（委員会・図書ボランティア）
読み聞かせ（教員・委員会・読み聞かせボランティア）		青少年読書感想文全国コンクール参加

